

主要事業マネジメントシート

部局名 都市整備部・住宅まちづくり部

継続

事業名	密集住宅市街地整備促進事業 / 担当室課 建築防災課				
予算額	H24 121,500 千円(121,500 千円)	H26 250,566 千円(250,566 千円)	実績	H24 102,891 千円(102,891 千円)	
	H25 121,500 千円(121,500 千円)	H27要求 616,777 千円(564,752 千円)		H25 107,505 千円(107,505 千円)	
事業の優先性	<input checked="" type="checkbox"/> 重点課題【知事重点分野】(項目名: 減災・治安(地震対策)) <input type="checkbox"/> 人口減少関係(項目名:) <input checked="" type="checkbox"/> 成長戦略(項目名: 都市の再生) <input checked="" type="checkbox"/> 新・地震防災アクションプラン(項目名: 密集市街地対策の推進) <input type="checkbox"/> その他(項目名:)				
事業選択	役割分担	民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 民間では実施不可(行政がすべき役割)【公共施設整備】 <input checked="" type="checkbox"/> 民間で実施するためのインセンティブとして実施【老朽住宅除却等】 <input type="checkbox"/> その他 (理由)公共施設整備は行政主体の取組みであるとともに、限られた時間の中で密集市街地を解消するため、民間の老朽住宅の除却等を促進することは行政の役割。	行政としての役割	<input checked="" type="checkbox"/> 府の役割 <input type="checkbox"/> 国の役割 <input type="checkbox"/> 市町村の役割 (理由)大規模な地震に備え、広域的な被害の抑止・災害に強い都市構造の形成は、行政の役割。整備主体である基礎自治体を支援するとともに、延焼遮断帯として府道整備に取り組む。
	事業手法	手法の妥当性	密集住宅市街地整備促進事業費補助金: H32年度までの限られた時間の中で、広域に広がる「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消するためには、公共施設整備や老朽住宅の除却・建替の促進などを行う市に対して、広域自治体である府の支援が必要。 延焼遮断帯整備促進事業: 密集市街地における市街地大火の拡大抑制には、街区内の不燃化とともに、広幅員の道路など延焼遮断帯の整備が必要。しかし、広幅員の都市計画道路の整備は広域ネットワーク形成に重点化せざるを得ない状況。そのため、密集市街地対策として、通常の街路事業とは別の予算枠を確保して整備を推進するとともに、先行的な建物除却や用地取得等の様々な取組みにより早期に延焼遮断効果を確保を図る。		
		受益と負担	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担あり(内容・水準: 密集住宅市街地整備促進事業費補助金は市町村補助事業であり、市町村においての補助率に従い負担。) <input type="checkbox"/> 受益者負担を求めない(理由:) <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担になじまない		
		将来のリスク管理	・市が作成する整備アクションプログラムにおいて、目標年次である平成32年度の整備事業量を設定。それに基づき、毎年度、府市で進捗管理を行っていく。 ・事業効果の見込まれる区間から順次整備を進める。		
	事業間調整	庁内での連携	危機管理室、都市整備部及び住宅まちづくり部による庁内横断の「密集市街地対策推進チーム」を平成26年5月に立ち上げた。まちの不燃化、延焼遮断帯の整備や地域防災力の向上など部局間に跨る課題について、連携して検討・推進を行っている。		
	他事業との整合性等	密集住宅市街地整備促進事業費補助金: 他事業との重複は特になし 延焼遮断帯整備促進事業: 街路事業による広域交通ネットワークとしての都市計画道路の整備とは別に、延焼遮断効果を有する空間整備として、密集市街地区域内の広幅員の道路の整備を推進する。			
事業効果	目標・指標	(事業目標)	平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消、延焼遮断の効果を順次確保		
		(指標)	(実績)	-目標に達しなかった場合の改善方策 平成29年度に進捗状況を踏まえた検証作業を行うとともに、必要に応じ府市で取組みの改善方策を検討し、整備アクションプログラムを見直すなどにより確実な目標達成を目指す。 延焼遮断帯整備促進事業については、一部区間の順次整備で、平成32年度までに最大限の事業効果を確保、将来的な全区間整備を検討。	
		【解消のための水準】	【現状(H23.3)】		
	・不燃領域率40%以上の確保 (一部地区では地区外へ避難できる水準の確保) ・事業効果の高い区間からの順次整備で、延焼遮断等の効果を確保	不燃領域率35.6% (地区総平均 2,248ha)			
	(事業期間)	~ H 32			
コスト分析	(指標)	(コスト分析結果)			
	H24(フルコスト)	千円 / (分析単位)	=	千円	
	H25(フルコスト)	千円 / (分析単位)	=	千円	
特記事項	<事業優先性や事業選択の判断に影響を与えるような事情が新たに発生した場合に記載> 平成26年9月末時点交付決定額: 151,892千円 平成26年度末実績見込み: 243,455千円				